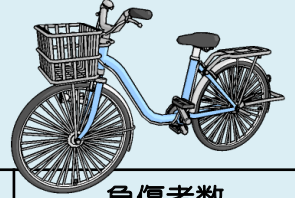


交通安全情報

熊本県警察

交通企画課発行



● 県内の交通事故発生状況（令和4年4月末）


	発生件数	死者数	負傷者数
熊本県内の交通事故発生状況	981件(-17件)	14人(+1人)	1209人(-15人)
上記のうち、 自転車に関係した交通事故	149件(+7件)	0人(-1人)	152人(+9人)
「小学生」が乗車する自転車 に関係した交通事故	4件(-3件)	0人(±0人)	4人(-3人)
「中学生」が乗車する自転車 に関係した交通事故	11件(+2件)	0人(±0人)	12人(+3人)
「高校生」が乗車する自転車 に関係した交通事故	34件(+12件)	0人(±0人)	35人(+12人)

※ 前年同期比の数値を()内に記載しています。

交通事故事例紹介(傘差し運転による交通事故)



【状況】

夜間かつ雨の中、歩道上を傘を差した状態で自転車を運転
なお、事故が発生した歩道は、自転車歩道通行可ではない

【事故の背景】

雨カッパを持っていなかったため傘差しで運転
濡れたくないと思って急いでいた(気持ちに余裕がなかった)
対向車(車道を走行する自動車)のライトがまぶしかったため、よく前を見ていなかった

【結果】

対向から歩道上を歩いている歩行者に直前まで気がつくことなく衝突

【事故を防ぐために】

- 傘差し運転は、片手運転となり、ハンドル操作やブレーキ操作に影響を与え、危険な違反です。→押して歩くか、雨カッパの使用を
- 前方をよく見て運転しましょう、夜間や雨のため前が良く見えないときは、速度を落とし、目に見える範囲で停止できるようにしましょう。
- 自転車は車道が原則です。歩道上は“例外”であり自転車歩道通行可のある場所や一定の条件(13歳未満や70歳以上等)を満たす場合のみ走行することができる場所です。

なお、歩道上を走行できる場合でも、歩行者が最優先です。